

防災集団移転住宅団地の空き区画への移転希望者を公募します

▷申し込み・問い合わせ先＝住宅管理課施設管理係(☎内線326)

市は、防災集団移転住宅団地の空き区画について、被災者以外の人にも対象に、移転希望者を公募しています。

■申し込みの主な条件

- ①本人または家族が居住する目的で戸建住宅を建設する計画がある人
- ②不動産の売買契約などについて、法令上の制限を受けていない人
- ③破産していない人
- ④市税などの滞納のない人(居住予定者全員)
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に該当しない人

■募集区画一覧

団地名	所在地	面積	土地売買価格
小河原(平林)	末崎町字平林52-29	330.71㎡	5,390,573円
永浜	赤崎町字山口137-35ほか	330.58㎡	4,297,540円



【小河原(平林)団地】



【永浜団地】

■申込方法

市役所本庁住宅管理課に備え付けの申込書により、直接申し込みください。申込書は、ホームページからもダウンロードできます。

※申請書以外に書類が必要になる場合があります。

■その他

- ・受け付けは先着順となります。
- ・複数の宅地に申し込むことはできません。
- ・戸建住宅建設を目的とした分譲であり、アパートなどの集合住宅、倉庫、駐車場、作業場などの建築を目的とした申し込みはできません。
- ・詳細はホームページを確認ください。不明な点は、問い合わせください。

胃がん検診のお知らせ

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎①581)

検診日程と予約受付開始日は下表のとおりです。この機会にぜひ受診しましょう。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、全て予約制となっています。

▷対象＝大船渡町、末崎町、三陸町越喜来、綾里、吉浜に住所がある40歳以上(令和4年3月31日時点の年齢)の人

※過去5年間に受診した人と節目年齢(40、45、50、55、60、61、65、70、75歳)の人には、通知書を送付します。

※他の地区に住所がある人でも受診できます。※受診票が届いていない人でも受診できます。受診を希望する人は、問い合わせください。

▷受付時間＝午前6時30分～9時(完全予約制)

▷検査内容＝バリウムによる胃部X線撮影

※食道部分の検査は含まれません。

▷検診料＝1,500円※減免制度があります。

▷その他

- ・予約開始初日は、電話が混みあいます。
- ・受診の際はマスク着用ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により、日程などが変更になる場合があります。

■検診日程

予約受付開始日	検診日程	会場
8月17日(火) 午前9時～	9月7日(火)	大船渡地区公民館
	9月8日(水)	
	9月9日(木)	
8月24日(火) 午前9時～	9月10日(金)	碓石地区コミュニティセンター
	9月11日(土)	保健介護センター
	9月14日(火)	末崎地区公民館
8月31日(火) 午前9時～	9月15日(水)	三陸公民館 吉浜地区拠点センター
	9月16日(木)	綾姫ホール
	9月17日(金)	末崎地区公民館
	9月18日(土)	保健介護センター

ごみ減量のため、「生ごみの減量」に取り組みましょう

▷申請・問い合わせ先＝市公衆衛生組合連合会事務局【市民環境課環境衛生係(☎内線124)】

■生ごみ減量のポイント

「燃えるごみ」の重さに占める割合が最も多いのは「水分」で、その多くは生ごみに含まれています。生ごみは約70%が水分で、生ごみを減らすことが、ごみ減量への近道になります。

■今日からできる生ごみ減量のコツ

- ①計画的な買い物をして、食品ロスを減らす。
- ②ぬれた生ごみは、水分を「もうひとしぼり」してからごみに出す。
- ③野菜の皮などは、ぬらす前にごみに出す。
- ④生ごみを堆肥として活用する。

■「電動生ごみ処理機」の購入費を助成

市公衆衛生組合連合会は、生ごみの減量・資源化を促進するため、家庭用電動生ごみ処理機の購入費を助成しています。

▷対象＝市内在住の電動生ごみ処理機を購入予定の人(購入前に申請が必要)

▷補助率＝購入費の3分の1以内(上限2万円)

※1,000円未満の端数は切り捨て

▷申請締切日＝令和4年2月28日(月)
※予算の上限に達した場合は、早期に受け付けを終了します。

▷申請に必要なもの＝印鑑、購入先の見積書、機種ごとの分かるカタログなど

▷その他

- ・メーカー、価格は問いませんが、原則市内の小売店で購入する電動生ごみ処理機に限り(通信販売などでの購入は対象外)。
- ・補助は1世帯につき1台に限り。

生ごみ「もうひとしぼり」の効果

市内全世帯でぬれた生ごみをもうひとしぼりし、1回30cc(大さじ2杯分)の水切りをするだけで、市全体で年間約46t以上のごみを減量できます。

※大船渡市の世帯数1万5千世帯、年104回(週2回×52週)で計算

大船渡に泊まってHappy! 大作戦 ～part2～を実施しています

▷対象＝県内在住で、本助成事業に参加している市内の宿泊施設を利用する人

▷内容＝最大4,000円の宿泊料金(消費税・入湯税を含む)の割引に加え、市内飲食店や商店で使える1,000円分のクーポン券を交付

▷対象期間＝令和4年1月31日(月)宿泊分まで(クーポン券は令和4年2月1日(火)まで利用可能)予算額が上限に達した場合は、その時点で終了となります。

▷対象施設＝民宿刈谷ハイツ、民宿刈谷ハイツC、

只野旅館、シティホテル山口、宿屋坂の上、やすらぎの宿廣洋館、大船渡インターホテル椿、B&B光潮荘、つつみ旅館、海鮮の宿いし荘別邸海さんぽ、ホテルルートイン大船渡、大船渡温泉、甫嶺復興交流推進センター、フレアイランド尾崎岬、大船渡プラザホテル、遊・YOU・亭夏虫、旅館 菊水館

▷問い合わせ先＝観光交流推進室(☎内線114・115)【宿泊の予約については、各宿泊施設に問い合わせください。】